



三井住友DSアセットマネジメント

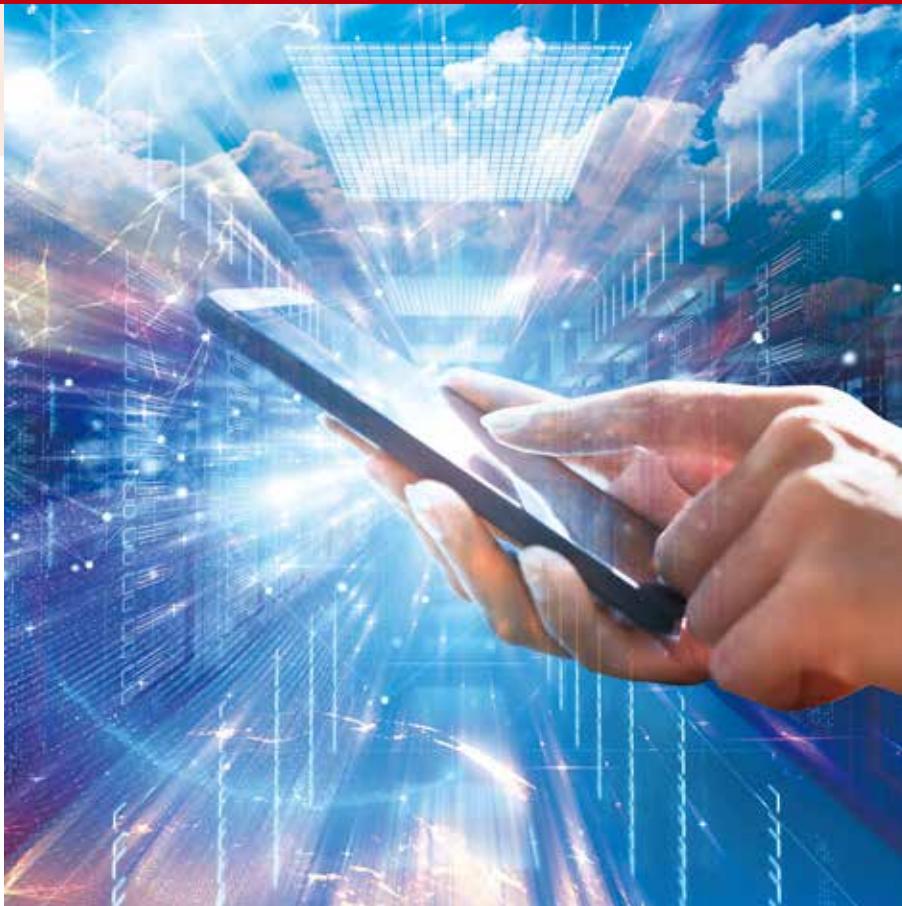
投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2024年9月6日

データ戦略分散ファンド

愛称:dインパクト

追加型投信／内外／資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)
第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれてありますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

お知らせ

当ファンドは、2024年9月9日現在の受益者を対象として繰上償還の手続きを実施します。
お申込みに際しては、本書8ページ「追加的記載事項」をご覧ください。

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2024年6月28日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額

13兆8,730億円(2024年6月28日現在)

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株価指数先物取引、 債券先物取引、債券、 円短期金融資産、その他 資産)、資産配分変更型))	年1回	日本、北米	ファミリー ファンド	あり(部分ヘッジ)

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月5日に関東財務局長に提出しており、2024年9月6日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

当ファンドは、データ戦略分散マザーファンドへの投資を通じて、日本および米国の株式、債券、金に分散投資することにより、安定的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 日本および米国の株式、債券、金に分散投資することにより、安定的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

■主として、日本および米国の株価指数先物取引、債券先物取引ならびに上場投資信託証券（ETF）等に投資を行います。また日本の短期公社債、短期金融商品にも投資を行います。

2 ポートフォリオの構築に当たっては、独自性の高いオルタナティブ・データ等を活用するとともに、ポートフォリオ全体のリスク水準が中長期的に年率5%程度となるように行います。

■運用にあたっては、日興グローバルラップ*からの投資助言を活用し、ポートフォリオを構築します。

*日興グローバルラップは、2024年10月1日付で「SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング」に社名変更する予定です。以下、同じです。

①ポートフォリオにおける各資産のリスク寄与度や主要なファクター（株式、金利、インフレ等）間での影響度合いを勘案した資産配分を策定します。

②ポートフォリオ全体のリスク水準が中長期的に年率5%程度となるように資産配分を等倍します。

③独自性の高いオルタナティブ・データ等を計量的に分析して、資産配分を調整します。

※オルタナティブ・データは、NTTドコモおよびその関連会社等が提供するデータ等を活用します。

※NTTドコモおよびその関連会社は投資行動に関与するものではありません。また、NTTドコモおよびその関連会社が提供するデータは、有価証券の価値やそれを示唆する情報等を含まず、投資助言に該当しません。

なお、定量モデルを活用し、各資産の価格変動性が高まることが想定される局面では、機動的に各資産への投資比率を引き下げることができます。ETFの組入総額と、株価指数先物取引および債券先物取引の買建額の合計額が、信託財産の純資産総額の最大で3.5倍まで投資を行う場合があります。

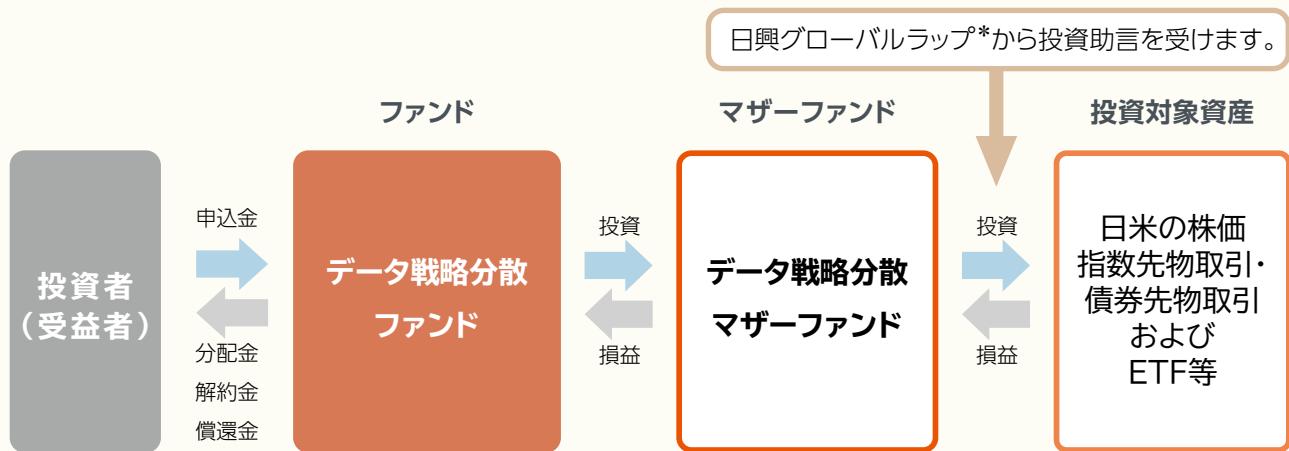
※ポートフォリオ全体の中長期的なリスク水準については、常にリスク水準が一定であること、あるいはその水準が達成されることを約束するものではありません。

3 組入外貨建資産の一部に対して、対円での為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



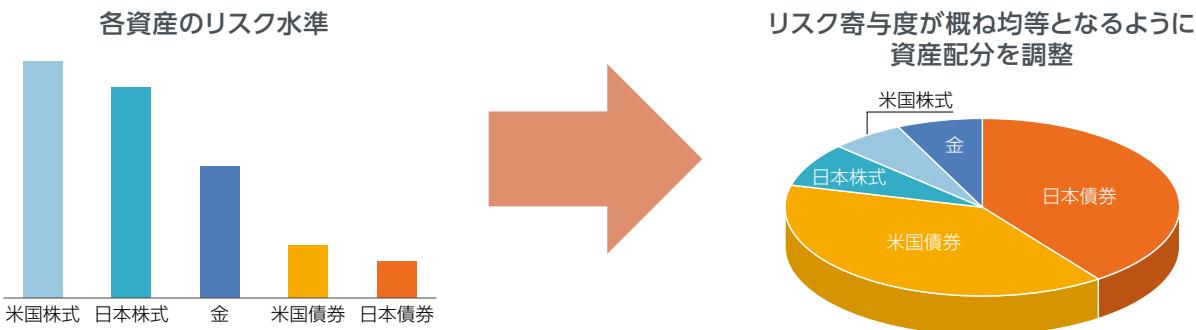
*日興グローバルラップは、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社(100%出資)です。

ポートフォリオ構築プロセス

STEP1

- 実質的に、日本および米国の株式、債券、金に分散投資します。
- ポートフォリオにおける各資産のリスク寄与度が概ね均等となるように調整するとともに、主要なファクター（株式、金利、インフレ等）間での影響度合いも勘案して資産配分を策定します。

[各資産のリスク寄与度を均等化するイメージ]



STEP2

- ポートフォリオ全体のリスク水準が中長期的に年率5%程度となるように、資産配分を等倍します。

[資産配分を等倍するイメージ]

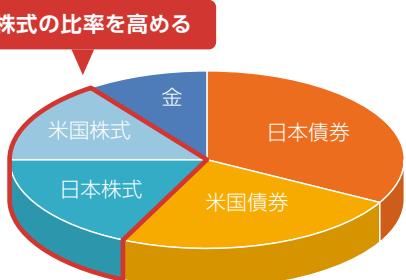


STEP3

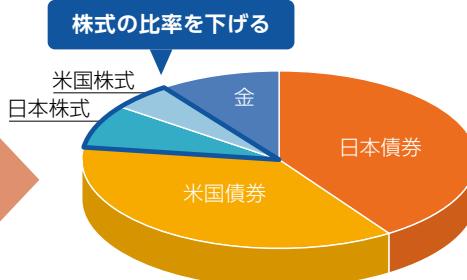
- 独自性の高いオルタナティブ・データ等を計量的に分析して、資産配分を調整します。

[資産配分を調整するイメージ]

景気を強気に判断した場合



景気を弱気に判断した場合



機動的に調整

- ・ 資産配分は、定期的に見直しを行います。
- ・ 定量モデルを活用し、各資産の価格変動性が高まることが想定される局面では、機動的に各資産への投資比率を引き下げることがあります。
- ・ ポートフォリオ全体の中長期的なリスク水準については、常にリスク水準が一定であること、あるいはその水準が達成されることを約束するものではありません。

※上記の運用プロセスは2024年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

オルタナティブ・データとは

- 従来投資判断に活用されてきた経済統計や財務情報等のような一般的な公開情報以外のデータのことを指します。
- AI技術等の発展により、様々な種類のデータ分析が可能になり、オルタナティブ・データは新たなリターンの源泉として注目が集まっています。

▶ オルタナティブ・データの例

位置情報



携帯電話のデータ等より、特定エリアの人の移動や物流の分析が可能

テキスト情報



ニュース記事や決算情報等のデータより、マーケットや企業の分析が可能

クレジットカードデータ



消費者の購買データより、企業の売上や消費動向等の分析が可能

Webデータ



アクセス数やアプリダウンロード数より、社会の嗜好に関する分析が可能

※上記は一般的なオルタナティブ・データの例であり、当ファンドの運用において、上記のデータを全て利用しているわけではありません。

5

ファンドの目的・特色

1. 速報性

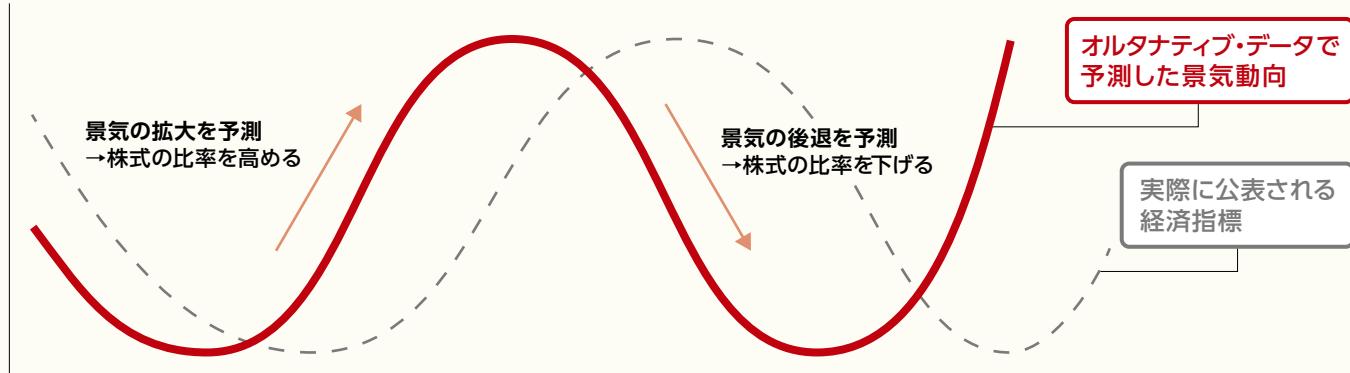
リアルタイムに近い形で把握できるデータもあり、一般的な統計データが公表されるよりも前に、景気動向等の実態を把握することが期待できます

2. 独自性

特定の事業者のみが保有する一般公開されていないデータもあり、従来できなかった新たな視点での投資分析が可能となります

**オルタナティブ・データを活用することにより、
経済環境の変化を先行して予測することが可能に**

〔 オルタナティブ・データの活用イメージ 〕



※上記は理解を深めていただくためのイメージ図です。

当ファンドにおけるオルタナティブ・データの活用例

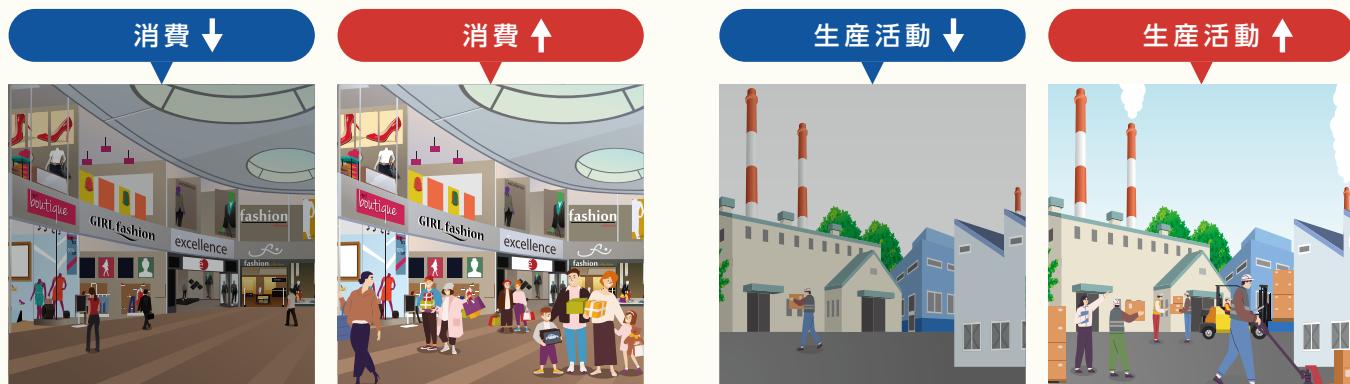
- 当ファンドでは、人口の統計情報である「モバイル空間統計®」を活用しています。
- 人の動きは経済活動との関連性が高く、各種経済指標や統計データを先行して予測することが期待できます。

※モバイル空間統計は株式会社NTTドコモの登録商標です。

[モバイル空間統計®の活用イメージ]

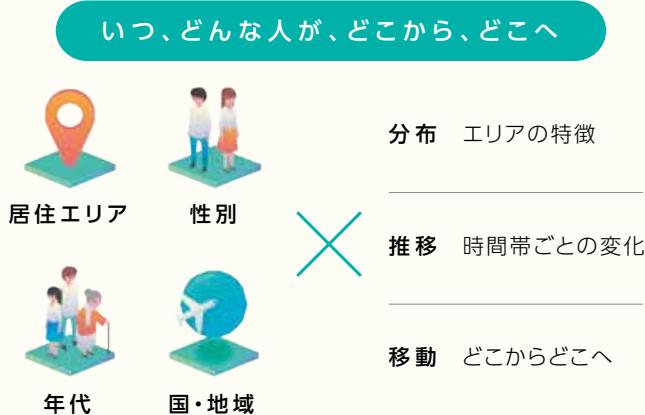
商業施設エリアの人口の増減で、個人の消費の動向を推測できます。

工業用地人口の増減で、企業の生産活動の動向を推測できます。



※画像はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

モバイル空間統計®について



「モバイル空間統計®」はNTTドコモの携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成される人口の統計情報です。大量で質の高いサンプルから推計される精度の高い人口情報であり、エリアの特徴(分布)や人々の動き(移動)を、時間帯ごと(推移)に継続して把握できます。

※モバイル空間統計は、株式会社NTTドコモの関連会社である株式会社ドコモ・インサイトマーケティングが提供しています。

(出所) 株式会社ドコモ・インサイトマーケティングの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年12月10日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
 - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■ 繰上償還手続きの実施について

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象である「データ戦略分散マザーファンド」は2020年12月17日に設定され、運用の基本方針に基づき日本および米国の株式、債券、金に分散投資するために、株式会社NTTドコモおよびその関連会社等が提供する「独自性の高いオルタナティブ・データ等」を活用してポートフォリオを構築することにより、安定的な信託の成長を目指してまいりました。

しかしながら基準価額の下落傾向が継続したため、より安定的な運用を目指すべく、2023年5月9日に信託約款の運用の基本方針に関する変更を実施しました。その後は、基準価額の下落傾向を脱したものの回復には至っておりません。そのため、「独自性の高いオルタナティブ・データ等」の活用方法の見直しや使用データの変更等による更なる運用の改善について検討を行いましたが、当ファンドの商品性を維持した上でパフォーマンスを改善することは難しいと判断するにいたりました。

また、当ファンドは信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が30億口を下回る」状態が継続しております。

そのため、このまま運用を継続するより、運用を終了させ、お預かりした資産をお返しすることが受益者の皆さんにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い繰上償還する予定です。

この繰上償還は、2024年9月9日現在の受益者による書面決議を経て決定されます。

2024年10月11日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2024年12月4日をもって繰上償還を行います。

なお、2024年9月6日以降に、当ファンドの購入申込みをされることにより取得された受益権については、議決権はありません。

当ファンドの購入申込みの際には、上記の繰上償還手続きの内容をご理解のうえ、お申込みください。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

金に関するリスク…金の価格の下落は、基準価額の下落要因です

ファンドは金の指標価格に連動することを目指した上場投資信託証券に投資します。一般に、金価格は、金の需給の変化や為替・金利動向等の様々な要因の影響を受けて変動します。金価格が下落した場合、組入上場投資信託証券の価格も下がり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク…部分的な為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は軽減されます

ファンドは、外貨建資産の一部について対円での為替ヘッジを行うことがあります。

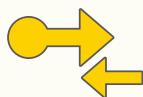
為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジを行う部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるご注意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

レバレッジに関する留意点

当ファンドでは、株価指数先物取引や債券先物取引等を積極的に用いてレバレッジ取引を行うことがあります。したがって、株式や債券等の価格変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額の変動が大きくなることがあります。



投資信託に関する留意点

■当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

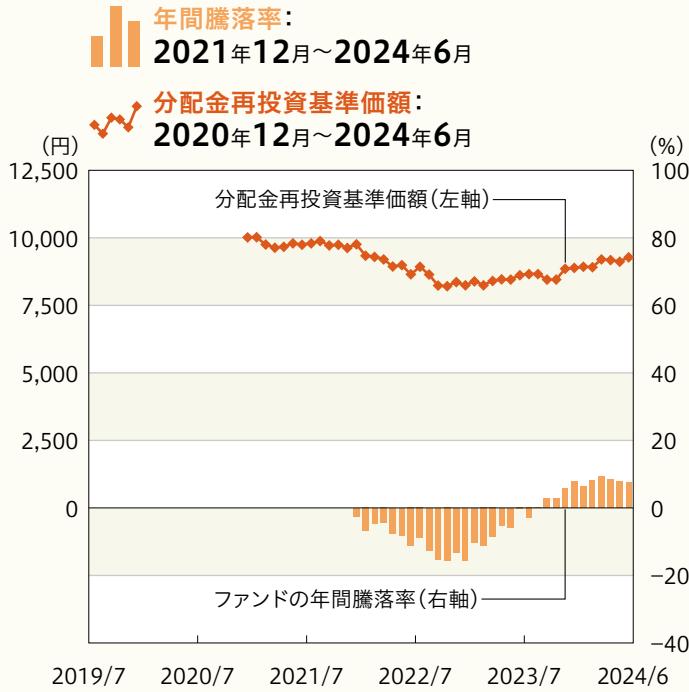
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

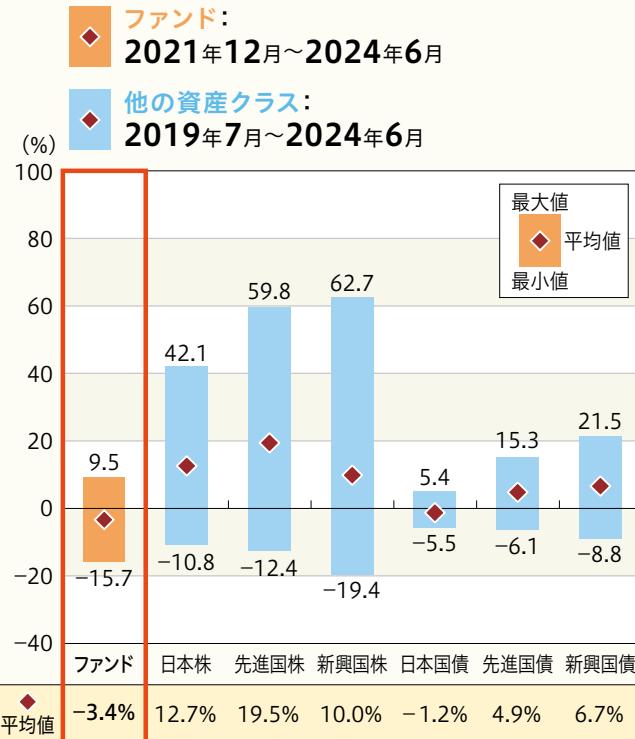
[ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移]

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



[ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較]

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものは異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指標

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み)	株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指標で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロース配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した指標で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロース配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した指標で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指標で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指標で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P. Morganが算出、公表する指標で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指標に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指標の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2023年12月	0円
2022年12月	0円
2021年12月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

データ戦略分散ファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.09
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	データ戦略分散マザーファンド	100.09

データ戦略分散マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	日本	53.27
投資信託受益証券	アメリカ	23.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		23.53
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て41.84%、債券先物取引の買建て94.86%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	1183国庫短期証券	0.000	2024/09/20	53.27
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GOLD TRUST	—	—	23.20

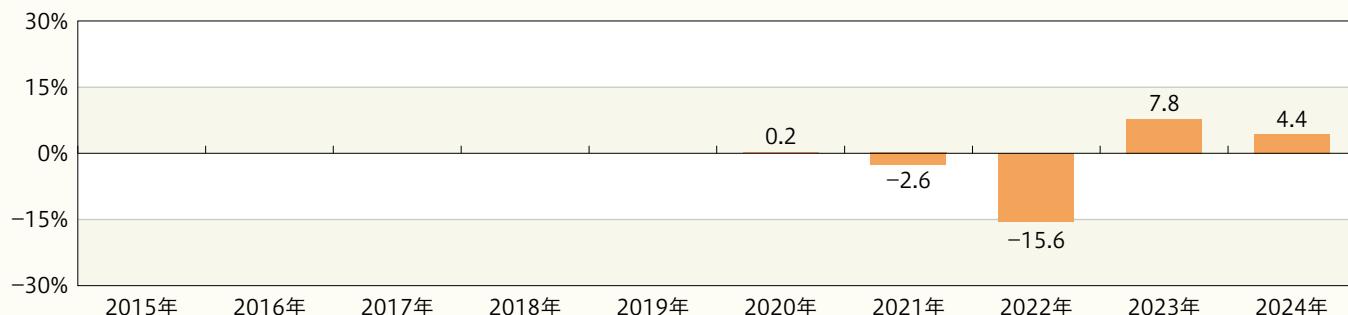
※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時*までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。 *2024年11月5日以降は、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とする予定です。
購入の申込期間	2024年9月6日から2025年3月6日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※2024年10月11日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、購入の申込みは2024年12月2日までとなります。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●シンガポールの取引所の休業日 ●シカゴの取引所における米国国債先物取引またはS&P500先物取引の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	2030年12月10日まで(2020年12月17日設定) ※2024年10月11日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、2024年12月4日までとなります。
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「d戦略分散」として掲載されます。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

**運用管理費用
(信託報酬)** ファンドの純資産総額に**年1.353% (税抜き1.23%)**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.70%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.50%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料 ファンドが組み入れるETFの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、これらETFの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2024年6月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2022年12月13日～2023年12月11日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.41%	1.35%	0.06%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。

※当ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



三井住友DSアセットマネジメント